

協議事項26

市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について

市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策等について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和2年11月24日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 長谷川 達也

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課
各都道府県私立学校主管部課
各 国 公 立 大 学 法 人 担 当 課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
文部科学大臣所轄各学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課 御中
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
文部科学省高等教育局高等教育企画課

新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について

昨日、開催された新型コロナウイルス感染症対策分科会では、感染状況について、新規感染者数は10月以降増加傾向となり、11月以降その傾向が強まっていると示されています。また、同分科会の緊急提言を受け、11月10日、新型コロナウイルス感染症対策本部において、同分科会の緊急提言を受けた政府の具体的なアクションを取りまとめたところです。

寒い環境における換気の実施などの寒冷な場面における感染症対策の留意点については、今後改訂する衛生管理マニュアルでもお示しする予定ですが、学校の設置者及び学校におかれては、感染の拡大を警戒し、衛生管理マニュアル等に基づいた取組が徹底されているか改めて点検するとともに、換気の実施等については別添資料も参考とし、感染予防の取組を徹底していただくようお願いいたします。

また、各学校においては、家庭での児童生徒の健康観察の徹底について、引き続き家庭と連携していただくようお願いいたします。あわせて、学校の設置者においては、保健所等と連携し、地域の感染状況の迅速な把握に努め、各学校に地域の感染状況に関する情報を共有していただくよう、お願いいたします。

昨日、開催された新型コロナウイルス感染症対策分科会では、同分科会の下に置かれた「偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループ」の「これまでの議論のとりまとめ」も報告されたところです。感染者やその家族等に対する差別や偏見、誹謗中傷等は決して許されないことであり、その防止に引き続き、取り組んでいく必要があります。加えて、感染を責める雰囲気広がると、医療機関での受診が遅れたり、感染を隠したりすることにもつながりかねず、地域での感染の拡大につながり得ます。

同とりまとめの内容も踏まえ、偏見・差別等を防止するための取組を進めていただくよう、改めて、お願いいたします。

これらのことについて、都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の学校（以下、専修学校・各種学校を含む）及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、国公立大学法人、大学又は高等専門学校を設置す

る地方公共団体、文部科学大臣所轄学校法人、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社及び学校に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局におかれては所管の学校に対して、都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては所管の認定こども園及び域内の市区町村認定こども園主管課に対して、厚生労働省におかれては所管の専修学校に周知されるようお願いいたします。

（参考）

- ・ 第45回新型コロナウイルス感染症対策本部（令和2年11月10日）配布資料
https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/sidai_r021110.pdf
- ・ 第15回新型コロナウイルス感染症対策分科会（令和2年11月12日）配布資料
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/bunkakai/corona15.pdf>

（本件照会先）

文部科学省初等中等教育局

健康教育・食育課保健指導係

TEL 03-5253-4111（内線2918）

FAX 03-6734-3794

寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

(別添)

1. 基本的な感染防止対策の実施

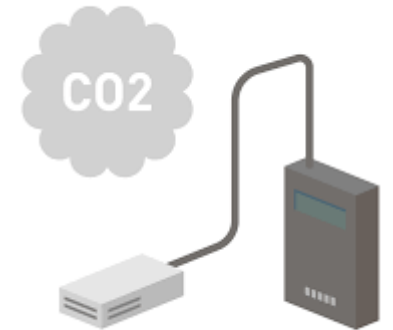
- マスクを着用
(ウイルスを移さない)
- 人と人の距離を確保
(1mを目安に)
- 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

『5つの場面』

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり

2. 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気を
(強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。)
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で
常時窓開け(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！)
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気も考えられる
(例：使用していない部屋の窓を大きく開ける)
- 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により1000ppm以下を維持



CO2センサー

3. 適度な保湿 (湿度40%以上を目安)

- 換気しながら加湿を
(加湿器使用や洗濯物の室内干し)
- こまめな拭き掃除を

夏季における熱中症対策について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策にご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、今年度は夏季休業期間を短縮し、保育や授業を行っておりますが、気温の高い日が続くことが今後も予想されており、児童生徒等の健康安全面が心配されます。

つきましては、特に体を動かす活動や体育、部活動をする際には、児童生徒等の健康面に注意をはらい、熱中症による事故が起きないようにご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1. 暑さ指数等を参考にした対応

暑さ指数（WBGT）などを参考にし、状況に応じて、体育や部活動の活動時間の短縮・時間変更や中止をすること。（校外学習等の行事や休み時間の遊びをはじめ学校生活全般についても十分に配慮すること）

《暑さ指数を用いた指針》（詳細は「神戸市立学校園熱中症対策ガイドライン」P.5参照）

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	日常生活に 関する注意事項	熱中症予防運動指針	
35℃ 以上	31℃ 以上	外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則 中止	特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
31～ 35℃	28～ 31℃	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	嚴重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。

※暑さに弱い人：体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など

- 暑さ指数計や温湿度計は、教室や体育館など、子供たちが活動する場所に設置（直射日光が当たる場所や冷暖房器具のそばは避ける）し、活動前や活動中に確認すること。
- 屋外では、帽子や風通しのよい服装を着用するように呼びかけること。また、日傘の使用や中学校では体操服での登下校など、気候に応じて柔軟に対応すること。
- 水分補給を適時呼びかけたり、授業中の給水タイムを積極的に確保したりすること。
- 運動場に日陰確保のためのテント設置や水まきを必要に応じて実施すること。また、ウォーターミストも積極的に活用すること。

【参考】安全な部活動のための研修会「熱中症の安全管理を熱波災害から考える」
(令和2年7月7日動画配信 児童生徒課)

2. エアコンの適切な使用について

気温に応じてエアコンを適切に使用すること。(光熱水費予算は確実に措置予定)

【エアコンを使用する場合の換気対応事例】

1) 換気扇がある場合

教室に設置している換気扇は、十分に室外の空気をドアのガラリ等から吸い込み、室内の空気を換気する機能を備えている。授業中は窓を開けずに換気扇を運転し、休み時間ごとに数分間程度、窓や扉を広く開けて換気を行う。

2) 換気扇は無いが、常時窓と扉を開けることができる場合

教室の全ての窓と扉の開放率が10%程度確保できていれば、30分に1回以上の換気(窓を全開)と同等の状況となる。授業中は、全ての窓と扉を下記例のように少しずつ開け、休み時間ごとに数分間程度、窓や扉を広く開けて換気を行う。

- ・開放率10%程度の例：引き違い窓の場合両側5cm程度、引き違い扉の場合両側10cm程度開ける。

3) 換気扇は無く、窓が無い、または常時窓を開けることが困難な場合

授業中は、常時扉を10cm程度開けて、30分に1回以上、数分間程度、扉を広く開けて換気を行う。

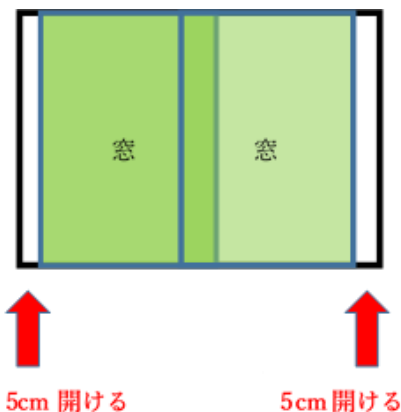
※参考「神戸市立学校園 熱中症対策ガイドライン -令和2年6月1日 改訂版-

P.8【6. 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防より】

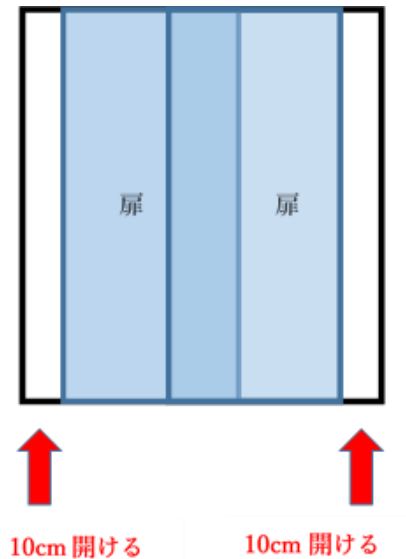
- ・可能な限り窓(2方向)の一部を常時開け、さらに、休み時間ごとに窓を広く開け、換気を行う。
- ・常時開けることが困難な場合は、少なくとも30分に1度以上窓を広く開け、換気を行う。

<窓と扉の開度のイメージ>

○引き違い窓の場合



○引き違い扉の場合



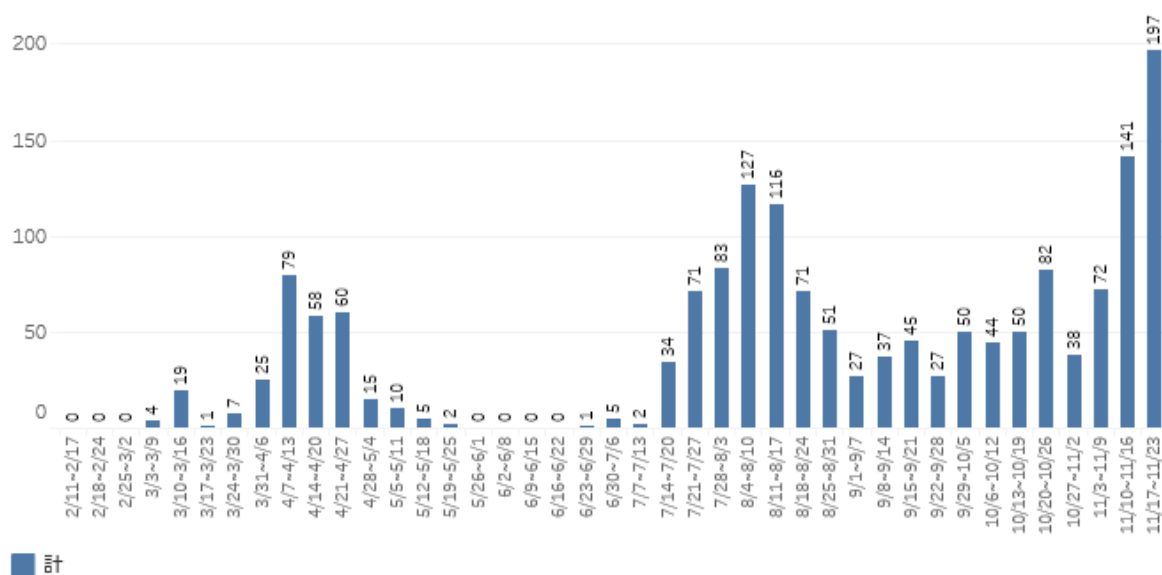
〔神戸市立学校園における感染確認状況〕 令和2年11月23日現在

	幼稚園	小学校	中学校	特別支援学校	高校・高専	計
児童生徒等	—	52名	23名	—	4名	79名
教職員	1名	5名	1名	1名	1名	9名
校園数	1園	26校	17校	1校	5校	50校園

※7月4日以降11月23日までの確認状況

【参考】神戸市における感染者数の状況

新規感染者数の推移



※確定日基準で集計。
 ※再陽性等を含む。